



長野県報

1月27日(木)
令和4年
(2022年)
第274号

目次

規則

- 建築士法施行細則の一部を改正する規則（建築住宅課） 1
- 長野県職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会事務局） 1

告示

- 公共測量の実施（建設政策課） 2
- 公共測量の終了（3件）（建設政策課） 2
- 道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課） 3
- 道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課） 3

公告

- 建設業の許可の取消し（建設政策課） 4
- 都市計画の変更案に係る公聴会の中止（都市・まちづくり課） 7
- 土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課） 7

規則

建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和4年1月27日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第1号

建築士法施行細則の一部を改正する規則

建築士法施行細則（昭和50年長野県規則第16号）の一部を次のように改正する。

第27条中「氏名」を「受験番号」に、「合格証書を交付」を「合格した旨を通知」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

建築住宅課

長野県職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和4年1月27日

長野県人事委員会委員長 青木 悟

長野県人事委員会規則第1号

長野県職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則

長野県職員の退職手当に関する規則（昭和50年長野県人事委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

様式第10号、様式第26号及び様式第27号中「任命権者 」を「任命権者 」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局